

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人里庄町社会福祉協議会

新型コロナウイルスの感染拡大と長期化は、地域住民の健康被害だけでなく、社会的つながりや活動の機会を奪い、少子高齢化、家族機能の低下、地域住民のつながりの希薄化など社会の問題をより一層顕在化させている。

コロナ禍により顕在化した社会的孤立や経済的困窮、虐待やいじめ、介護や子育てに対する不安など、さまざまな生活課題や福祉課題に対応していく必要が生じているが、支援を必要としている人に支援が届きにくい状況が生じている。

さらに、西日本豪雨、東日本大震災や熊本地震、台風や大雨災害など災害は、毎年各地で起こっている。新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえれば、災害発生時において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を適切に行いつつ、円滑かつ迅速に災害応急対策を実施する必要も生じている。

地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の活動や役割は一層重要性を増すとともに、その対応も大きく変えなければならない変化の時を迎えている。

本協議会は、行政・福祉関係機関・ボランティア団体等と連携を深め、また家族の絆や、地域での絆を改めて考えながら地域社会との連帯感を深め、支え合いによる地域づくりを推進する。さらには、地域住民との協働を進めながら、高齢者や障害者の社会参加を促進し、誰もが地域社会の一員として、住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指し、次の事業を重点に推進する。

1 「福祉のまちづくり」事業の推進

(1) 推進体制

- ◎民生委員・福祉関係機関との連携強化
- ◎地域住民・ボランティアとの協働
- ◎事務局体制の強化

(2) 住民の意識高揚と担い手の充実

- ◎ボランティアの育成と登録
- ◎広報誌「社協だより」作成
- ◎ボランティアだより作成

(3) 要援護者への援護活動

- ◎該当者の実態把握
- ◎見守り、外出支援
- ◎緊急連絡体制づくり
- ◎日常生活自立支援事業
- ◎生活福祉資金貸付事業
- ◎緊急援護資金貸付事業
- ◎フードバンク・フードドライブ事業
- ◎援護金の支給

(4) 社会参加の促進と生きがいの充実

- ◎ふれあいいいききサロンの支援と新規設立援助
- ◎社協サロンの開催
- ◎子育てひろばの充実
- ◎介護教室の開催

2 高齢者福祉対策の推進

◎独居高齢者の配食サービスと安否確認 ◎男性料理教室の開催 ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知 ◎日常生活用具貸出（車椅子）・外出支援サービス（福祉車両） ◎老人クラブ連合会の支援 ◎日常生活自立支援事業

3 障害者福祉対策の推進

◎里庄町「四つ葉の家」の運営〔障害福祉サービス（就労継続支援B型事業）・カフェ営業による地域交流拠点の展開〕 ◎手話講座の開催 ◎日常生活自立支援事業 ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知 ◎福祉タクシー助成事業 ◎人工透析者通院支援金助成 ◎日常生活用具貸出（車椅子） ◎外出支援サービス（福祉車両）

4 児童福祉対策の推進

◎地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） ◎託児サービス事業
◎（仮称）里庄町放課後等デイサービス事業所の建設

5 地域福祉活動基金の活用

◎地域福祉サービスの充実
◎（仮称）里庄町放課後等デイサービス事業所の建設資金

6 ボランティア活動の推進

◎ボランティアセンターの充実（里のまるごとプロジェクト） ◎給食ボランティアの支援 ◎施設ボランティアの支援 ◎子育てボランティアの支援 ◎夏のボランティア体験事業の推進 ◎チョコボラ・ジュニアの会の支援 ◎災害ボランティアの推進 ◎手話サークル活動の支援

7 諸活動の推進

◎赤十字運動の推進 ◎共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進 ◎高齢者サービス相談の充実 ◎介護や日常生活等に支援が必要な人への相談窓口 ◎地区ふれあいいきいきサロン活動の支援と福祉ネットワーク化の推進 ◎貸出事業の実施（福祉車両、車椅子、チャイルドシート、ゲーム用品等）

8 調査・連絡活動の推進

◎社会福祉関係機関・団体等と連携を深め、福祉活動の一層の推進を図る。

9 地域福祉活動計画の策定

◎住民主体の地域福祉の推進に努力するとともに、計画的・継続的な事業・活動の展開を図るために計画を策定する。

1 法人運営事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
理事会・評議員会の開催	随時	随時	法人の適切な運営を図るため、理事会、評議員会を開催する。
評議員選任・解任委員会の開催	随時	随時	評議員に欠員が生じた場合に開催する。
地域福祉活動基金運営委員	随時	随時	基金の適正な管理運営を図るため、基金による事業の実施に関する事、基金の管理運営に関する事を審議するため、委員会を開催する。
人材確保と職員育成体制の構築	随時	随時	職員のキャリアパスを明確にし、それに合わせた研修を実施する。特に放課後等デイサービス事業所開設に合わせて、常勤職員2名、パート職員2名を採用する。
人事労務管理体制の強化	随時	随時	適正な職員の人員配置、人材確保につとめ福祉サービスの向上に努める。
会計基準の遵守	随時	随時	透明性を確保するため、貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書及び附属明細書等をホームページ等に公開する。
災害時の活動体制の構築	随時	随時	災害ボランティアセンターや福祉避難所の運営における行政や関係団体との連携強化を図る。
広報活動の充実	随時	随時	社協だより、ホームページ、LINE等のSNS等を活用して動画を含めて町民にタイムリーな情報を提供する。新たにボランティアだよりを発行する。
個人情報保護の遵守	随時	随時	個人情報取扱業務概要説明書を定めホームページ等に公開する。
財政基盤の確立	随時	随時	

地域福祉活動 計画の策定	随時	令和5年度	令和4年度は、地域福祉活動計画策定のための職員研修を実施し、策定スケジュールをまとめ、検討体制づくりを図る。策定委員会を開催する。
-----------------	----	-------	---

2 高齢者福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
配食サービス事業	22回	月2回	75歳以上の一人暮らし高齢者に対する配食サービスと安否確認を実施する。
男性料理教室	10回	6月～3月	生活の自立かつ仲間づくりを目的として、概ね60歳以上の男性に対して、買い物から基本的な食事作り、おもてなし迄を実習する。

3 障害者福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
福祉タクシー助成事業	1回	4月	療育・精神障害者福祉手帳所持者にタクシー券（1万円）又は燃料費（5千円）の助成を行い、社会参加を支援する。 ※旭交通里庄（旧 里見交通）、笠岡タクシー、里庄タクシー、 <u>ハート介護タクシー</u>
人工透析者通院支援事業	2回	10月 3月	人工透析患者の通院経費を軽減するため1回1,500円、月2回を限度として支給する。
手話奉仕員養成事業	① 全20回 ② 年3回 ③ 年12回	① 5～2月 ② 2か月毎 ③ 6～11月	障害理解の促進と手話の普及をはかるため、聴覚障害者の言語である「手話」を学ぶ場を設ける。聴覚障害者が安心して生活できるよう手話でコミュニケーションができる人材を育成するために、次の内容を実施する。 ①手話奉仕員養成講座（入門課程） 手話で日常会話ができる人を養成。 ②フォローアップ学習 ①で学んだ内容を復習し、レベルアップをはかる。 ③統一試験対策講座

			手話通訳者を目指す人対象の学習。
出前福祉講座	随時	随時	<p>小中学校及び保育園等で「手話」「高齢者疑似体験」「車いす体験」を行う。手話…簡単な手話・手話歌等、年齢に合わせた内容。</p> <p>高齢者疑似体験…体験セットを身につけ、移動や日常生活動作を体験する。</p> <p>車いす…車いすの扱い方を学び、実際車いすに乗り、移動等の体験を行う。</p>
就労継続支援B型事業（里庄町「四つ葉の家」の運営）	随時	随時	<p>障害や難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方がいる。その方々に軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスを実施する。</p> <p>新型コロナの影響で事業所からの就労訓練用の作業の発注が減少している。そのため、訓練用作業を確保することを目的として、独自製品を製作・販売することとし、次の新事業を実施する。</p> <p>（1）コーヒードリップパック作成販売</p> <p>令和4年4月販売開始を目指し準備中。</p> <p>販路として「カフェクローバー」及び町内事業所を予定。</p> <p>（2）干し柿作成販売</p> <p>利用者の就労作業として、柿の皮むき、天日干し作業を提供する。販路として「カフェクローバー」及び町内事業所を予定。</p> <p>里庄町広報、社協だより、ホームページ等にて販売情報を広報する。</p>

5 児童福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
子育てひろば「げんキッズ」の開催	開催日数(約215日)、イベント回数(56回)	毎週月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30	<p>げんキッズが主に対象としている3歳未満の子育ては、約6～7割は家庭で子育てをしている状況にある。また、核家族化、地域のつながりの希薄化、自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加、男性の子育てへの関わりが少ないなどの状況もある。結果、子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感が増し、子ども対大人・子ども対子どもとの関わりの減少、地域や必要な支援とつながらないなどの課題が生じている。子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、子育てひろば「げんキッズ」を運営している。</p> <p>一方、子育てひろばに来られない方のために、SNS等を使って読み聞かせや簡単なストレッチなどの動画を配信していく。また土曜日や日曜日など子育て世帯が参加しやすいイベントを企画し、地域の方たちと交流をもち、地域ぐるみで子育てを支援していくことを目的とする。</p>
託児サービス事業(一時預かり)	開催日数(約215日)	毎週月～金曜日 8:30～16:00	<p>子育て家庭における育児の疲れの解消や急用に伴う緊急・一時的な託児サービスを実施することにより、子育て支援を目的とする。また、子育て中の保護者の孤独感に寄り添いリフレッシュ目的の託児を受け、保護者からの虐待やネグレクト等を未然に防ぐ。</p>
(仮称)里庄町放課後等デイサービス事業所建設事業	令和4年度建設	令和5年4月1日開設	<p>発達に様々な特性のある子どもたちが、その個性を活かし、やりたいことや自分の夢をあきらめることなく積極的にチャレンジし、将来、生き活きと自立した生活ができるよう支援する施設を建設する。</p> <p>木造 平屋建て 181.51㎡</p>

6 その他の福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
歳末援護金	1回	12月	一人暮らし高齢者（80歳以上）、寝たきり高齢者（要介護5）、身体障害者手帳1級～6級、療育手帳（A、B）精神障害者福祉手帳1級～3級所持者、母子・父子家庭に援護金を給付する。
福祉用具の貸出事業	随時	随時	高齢や障がい等により歩行困難な方に車いすを、乳幼児の安全確保を図るため、その家族を対象にチャイルドシートの貸し出しを行う。その他福祉車両（リフト付き車両）、イベント用品（輪投げ、カルタ等）の貸し出しを行う。
緊急援護資金貸付事業	随時	随時	低所得者の福祉増進のため、緊急不測の事態に対して必要な資金を貸し付けることにより、その世帯の自立助長を支援する。
行旅者援護金	随時	随時	行旅途中において、所持金の消費又は紛失などにより救護を求めた者に対し、人道的見地から援護金の支給を行い、行旅困窮者の救済を図ることを目的とする。
介護教室	6回(奇数月開催)		介護や介護予防に関する講座及び実習を開催し介護についての知識を深め高齢者が暮らしていく不安を少しでも和らげる。
福祉サポーター養成講座 (ボランティアセンター事業)	3回		地域には様々な人が居ることを知り、相手を理解し、誰もが住みやすい町になるよう「心のバリアフリー」を推進する。障がいのある当事者や支援者による講演会、体験会を実施する。
災害ボランティア研修会	1回		災害発生時に活動するボランティア人材の育成等を目的として実施する。

7 盆行事の実施

実施項目	実施回数	日程	目的等
無縁者供養塔 盆供養	1回	8月13日	無縁者供養塔前で実施
里庄町平和祈 念式	1回	8月15日	殿山（忠霊塔）平和記念碑前
戦没者盆供養	1回	8月15日	殿山忠魂碑前

8 募金運動の推進

実施項目	実施回数	日程	目的等
赤い羽根共同 募金運動	1回	10月～ 12月	里庄町共同募金会オリジナルキャラクターを一般公募して製作し、募金の増強を図る。町民の協力により募金を行う他街頭募金や学校募金等、広く協力を求めながら、地域福祉事業実施のための財源確保を図る。
歳末たすけあ い運動	1回	12月	共同募金運動の一環として、町民の協力により募金を行う他、企業等に広く協力を求めながら歳末たすけあい運動に取り組む。

9 福祉団体の活動の支援

実施項目	実施回数	日程	目的等
福祉団体の活動の支援	随時	随時	ボランティア団体、遺族会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会里庄町分会、若草むつみ会、発達障がい者(児)親の会ほか地域福祉活動を行う団体の事業実施のための助成を行う。

10 サロン活動の推進

実施項目	実施回数	日程	目的等
ふれあいいきいきサロンの活動支援	随時	随時	サロン活動を支援するため、活動費の助成を行う。
社協サロンの開催	9回	毎月20日 (土日祝除く)	町内全域を対象に、老人福祉センター等で実施する。

11 日常生活自立支援事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
日常生活自立支援事業	随時	随時	高齢や障害による判断能力の低下等で、日常生活に不安がある方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理等の自立生活の支援を行い、生活の自立を支援する。生活支援員3名。